

～皆様の声を議会へ～宏はこう考える！  
**「今、なぜ、社会保障と税の一体改革なのか！」**

3月議会、私は地方自治法第124条にいう請願第18号（介護保険要支援者を介護予防給付から外さないように求める請願）の紹介議員を務めた。この請願は、まさにこれから国会で審議されようとしている介護保険制度の見直しの中で「地域支援事業の見直しと併せた地域の実情に応じた要支援者の支援」の見直しをすることで、これまで要支援者に介護予防給付で行ってきたサービスを介護予防給付から外して地域支援事業で行うとしていることに反対をする市民の声（含む地方自治体の議員）を国政に意見として提出した請願である。

介護保険制度はご存じの通り、平成12年にスタートし、地域のつながりの弱さや家族の介護の限界など「介護の社会化」として発足した制度である。今回の見直しである「要支援者1.2をサービス対象から外し地域支援事業へ移行させる」ことは、多くの自治体が「財源の確保」や「人員配置、提供体制の整備」などで厳しい現実がある。要支援者に対する介護予防給付が地域支援事業に移行されれば、給付内容が市町村の裁量となり、人員や運営基準もなくなるために、給付内容で自治体間の格差が生まれ、介護の質の低下などが懸念される。

また、小規模な事業所の経営にも悪影響が及び、訪問介護サービスや通所介護サービスが利用できなくなる恐れさえ考えられる。また、現在の要支援者は認知症の高齢者も多く、介護予防から外すことは、国が推進するオレンジプラン（認知症施策推進プラン五カ年計画）にも逆行し、長期的にみれば、要支援者の重度化が進んで給付費の増大につながることも懸念される。以上の理由で、国の関係各機関に今までどおり介護予防給付で行うことを我孫子市議会の意見として提出させていただきます。

しかし、現実には国も地方（我孫子市）も財政難。4月から上がる消費税も基本的には社会保障の充実に充てられるが計画通り消費税率を5%から10%（平成27年10月から景気動向をみて実施）にアップしても、今後5年で増税の効果は打ち消される。今の社会保障制度を抜本的に変えなければ日本の将来は危うい。増税を食い止めていくには、年金制度を現在の賦課方式から「自分たちの世代の年金は自分たちで貯める」積立方式に変えていくことにしか消費税アップ（増税）を阻止できないのかも知れない。



現場主義

# ほっと Communication

印南 宏 後援会 会報
2014.3.31 No.62

**新年度がスタート！**

新年度がスタートしました。皆さん、いかがお過ごしでしょうか。3月11日は東日本大震災の発生から丸3年、千葉県内でも津波、液状化、放射線量の高いホットスポットなどの被害が多く発生し、私たちのまち、我孫子市も被災自治体として、復興に向けて懸命に努めています。今後も長期間かけて取り組まなければならない課題が山積しています。



常磐線利根川橋りょう視察



市政懇談会(あびこ未来会議)

**会派代表質問に登壇！**

3月議会では会派「あびこ未来」を代表して登壇し、懸案事項となっている「人口減少と持続可能なまちづくり」、「高齢化に対応したまちづくり」、「高濃度焼却灰一時保管問題」について質問と提言を行いました。私の政治姿勢である、

- ①市民の代表として清廉な政治
- ②市民に開かれた政治
- ③市民参加による我孫子らしいまちづくり

を基本姿勢に、これからも市民の皆さんとの対話活動を行ない「住んで良かった」そして「住んでみたい」と言われる街を目指して、市議会で先頭に立って活動をしてまいります。今後とも、引き続きのご指導・ご支援をお願い申し上げます。

『住んでよかった』そして『住んでみたい』と言われる街に

**宏と語る小さな小さな  
ティーパーティー開催中！**

お気軽にお電話下さい。  
行政相談もこちらへ！  
ご意見をお待ちしています。

いんなん ひろし  
**印南 宏**  
 後援会事務局 7184-2860  
 自宅 7189-1598  
 住所 我孫子市布佐平和台 7-1-18  
 ブログ <http://hiroshi4649.at.webry.info/>  
 E-MAIL [hiroinabiko@kca.biglobe.ne.jp](mailto:hiroinabiko@kca.biglobe.ne.jp)

## 平成 26 年 3 月議会

3 月議会は 2 月 26 日から 3 月 20 日までの 23 日間行われました。

主な議案は、

- ① 平成 26 年度一般会計当初予算案（一年間のまちづくりを行う基本となる予算内容の詳細な審査）【予算委員会を設置して審査】
- ② 集会施設の設置及び管理の一部改正（公民館や市民プラザなどに※公共施設予約システムを導入するため）
- ③ 国民健康保険税条例の一部改正（低所得者の軽減割合を 2 段階から 3 段階へ強化）
- ④ 中小企業資金融資条例の一部改正（創業支援・独立開業資金など新たな融資枠を設置）
- ⑤ あびっ子クラブの設置（並木小、布佐南小に新たなあびっ子クラブを設置）
- ⑥ 天王台土地区画整理事業の廃止条例（区画整理事業が終了）
- ⑦ 使用料条例の一部制定（新たに杉村楚人冠記念館、鳥の博物館及び白樺文学館の三館共通入館料を定めるため）など 30 議案が審査され可決・承認されました。

※公共施設予約システム（ちば施設予約サービス）：千葉県や成田市、佐倉市、習志野市など既に導入した自治体と同じシステムで施設の予約等を行うサービス。市民プラザ、地区公民館及び体育館は 9 月 1 日。市民センタ及び布佐市民センターステーションホールは 12 月 1 日から導入予定。詳細は広報・ホームページ等でご確認下さい。

### < 請願関係 >

（第 18 号）介護保険要支援者を介護予防給付から外さないように求める請願

この請願は教育福祉常任委員会に付託・審査され、多数で可決。本会議でも同じく多数（賛成 12、反対 10）で可決されました。印南は会議規則 140 条第 1 項の規定により、第 18 号の請願内容の要旨・理由などを常任委員会で説明する紹介議員として請願の可決に務めました。

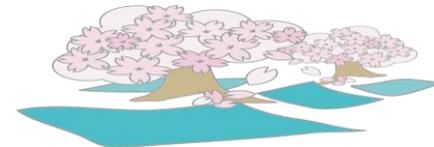
### < 人事案件 >

副市長に青木 章（あおき あきら 62 歳）氏を再任する人事案が可決・承認された。



## 印南 宏の 3 月議会における取り組み

3 月議会は、会派（あびこ未来）を代表して質問に登壇。環境都市常任委員としても徹底した審議に努めました。また、議会改革特別委員会副委員長として議会基本条例の制定に向け、積極的に取り組んでいます。



### 会派代表質問（骨子）

#### < 主な発言内容 >

1. 人口減少と持続可能なまちづくり
2. 高齢化に対応したまちづくり（含む介護保険事業計画の見直し）
3. どうする高濃度焼却灰一保管問題

### 環境都市常任委員会

#### < 主な質問項目 >

- ・市の管理する街路灯を早期に省エネ化（LED）することを提案！
- ・県立手賀沼親水広場（水の館）を市へ委譲する問題（絶対条件の必要性）
- ・空き店舗活用事業など商業者の指導育成の在り方
- ・日の出通り（川村学園とNEC前の道路）の街路樹、整備促進を！
- ・水害対策レポートと原因究明の徹底を！
- ・クリーンセンターの老朽化した焼却炉の更新を市単独事業として整備することについて等

※詳細は議会だより、市議会HPの録画等でいつでもみることができます。

<http://www.discussvision.net/abikosi/2.html>



◆\*\*\*\*\*◆

### \*\*\*\*「あびこ未来会議」開催のお知らせ\*\*\*\*

我孫子市議会の会派（グループ）「あびこ未来」（印南宏代表、早川真、坂巻宗男、飯塚まこと）では、第16回「あびこ未来会議（市政懇談会）」を下記のごとく開催します。

今回も多くの方々のご参加をお待ちしております。（予約の必要はありません。どうぞ、気楽にご参加をお願いします。）

テーマ：平成26年度予算案について！

日 時：5月17日（土）

午前 10時00分～湖北台近隣センター

☎7187-1122

午後 2時00分～我孫子北近隣センター つくしの館 ☎7157-4085

お問い合わせ： 坂巻☎04-7183-2973 飯塚☎04-7188-3495

◆\*\*\*\*\*◆